

むつ都市計画公園の変更

むつ市都市整備部都市計画課

2022.9 素案

1. 基本方針

2. 変更の内容

3. 今後のスケジュール

1. 基本方針

2. 変更の内容

3. 今後のスケジュール

むつ市都市計画マスタープラン(抜粋)

第4章 全体構想

(3) 公園・緑地

	対象	整備・保全等の方針
1) 都市基幹公園	運動公園	<p>■むつ運動公園、大畑中央公園は市民の健康保持、体力づくりのためのスポーツ・レクリエーション活動の場として、維持に努めます。</p>
2) 住区基幹公園	街区公園、近隣公園、地区公園	<p>■代官山公園は田名部まちなか都市再生整備計画として整備・改善を図ります。</p> <p>■水源池公園、金谷公園は本市のレクリエーションの中心的な役割を担う公園であることから、公園の整備、レクリエーション機能の充実に努めます。</p> <p>■住宅系市街地においては、緑の基本計画の策定により都市経営コストの低減を踏まえながら良好な公園環境の構築を図ります。</p>
3) その他の公園・緑地	集落地等に位置する公園	<p>■集落地などの公園・緑地は、緑の基本計画の策定により都市経営コストの低減を踏まえながら良好な公園環境の構築を図ります。。</p> <p>■早掛沼公園は、市民の憩いの場となっていることから、公園機能の維持・保全に努めます。</p>

むつ市みどりの基本計画（抜粋）

第7章 都市公園の整備及び管理の方針

4. 公園のストック再編に向けた方針

公共施設等総合管理計画からも、従前のまま都市公園を配置し維持管理し続けることは厳しい状況にあります。

みどりの将来像の達成に向けては、立地適正化計画によるコンパクトシティのもと、持続可能な公園作りが必要です。そのため、地域のニーズを踏まえながら都市公園の効率的、効果的な施設の整備・都市公園の統合再編、廃止、機能の向上などストック再編の促進を図り、魅力の向上やリニューアルを進めながら、住みよい持続可能なみどりのまちづくりを進めて行く方針とします。

むつ総合病院新病棟建設基本構想・基本計画

第1章 基本構想

1. 新病棟建設に向けてのテーマとコンセプト(大きな柱)

大きな柱1 医療環境の変化を見据えた機能の向上

大きな柱2 大災害(自然災害、原子力災害、新興感染症等)対応拠点としての整備

大きな柱3 高度先進医療、がん医療の推進

大きな柱4 高齢者医療、予防医療、患者・家族支援の推進

大きな柱5 患者・職員満足度の高い環境の整備

大きな柱6 金谷公園との一体的な機能の整備

(1) 安全安心を支えるエリアの拠点

災害ハザードエリアが含まれない金谷公園は、その面積も大きく、災害時には重要な避難施設となることから、大災害対応拠点となるむつ総合病院は、むつ市とともに、金谷公園との一体的な機能整備を図ることにより、安全安心を支えるエリア拠点として、都市の拠点性を高め、コンパクトシティの推進を図る。

(2) 多世代交流の拠点

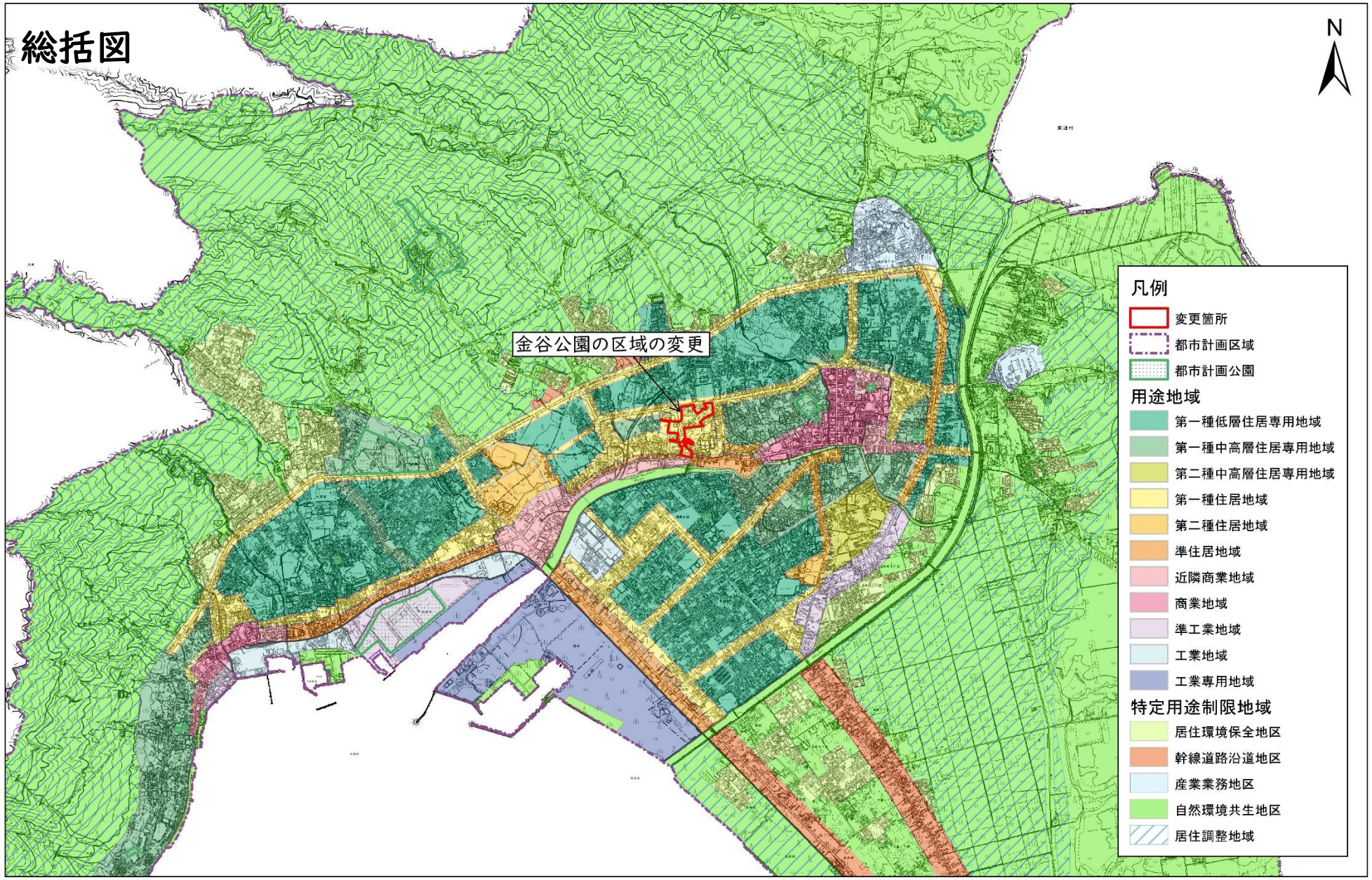
低層階は日中開放し、隣接する金谷公園と一体化した多目的ホールとし、コンビニ、カフェ等の便民施設や、赤ちゃんを連れのお母さんやお父さん、公園を散歩する方が休憩できるスペースを設けるなど、多世代交流の拠点(コミュニケーション・インフラ)となる施設を整備する。

1. 基本方針

2. 変更の内容

3. 今後のスケジュール

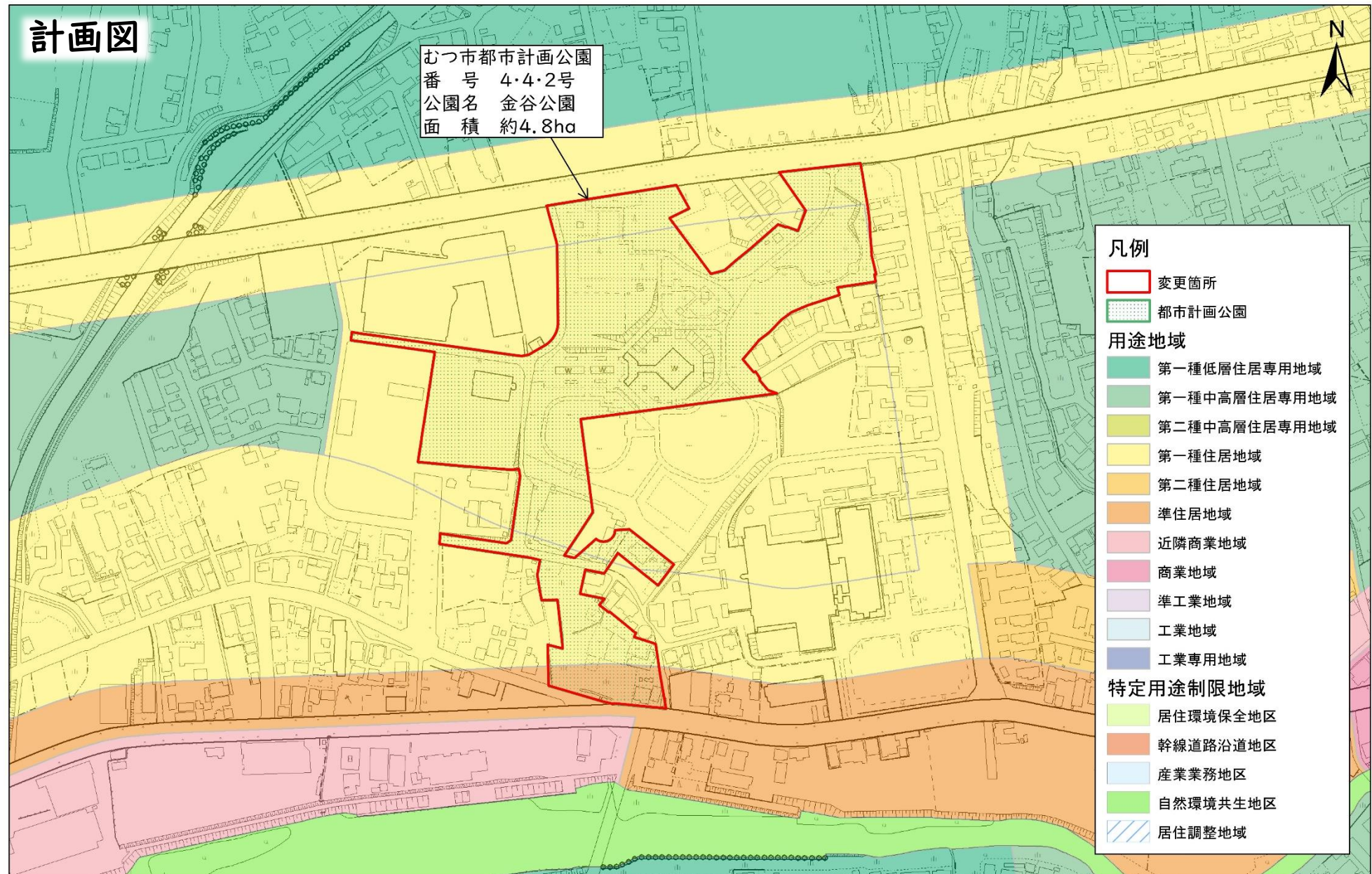
総括図



- 凡例**
- 変更箇所
 - 都市計画区域
 - 都市計画公園
- 用途地域**
- 第一種低層住居専用地域
 - 第一種中高層住居専用地域
 - 第二種中高層住居専用地域
 - 第一種住居地域
 - 第二種住居地域
 - 準住居地域
 - 近隣商業地域
 - 商業地域
 - 準工業地域
 - 工業地域
 - 工業専用地域
- 特定用途制限地域**
- 居住環境保全地区
 - 幹線道路沿道地区
 - 産業業務地区
 - 自然環境共生地区
 - 居住調整地域

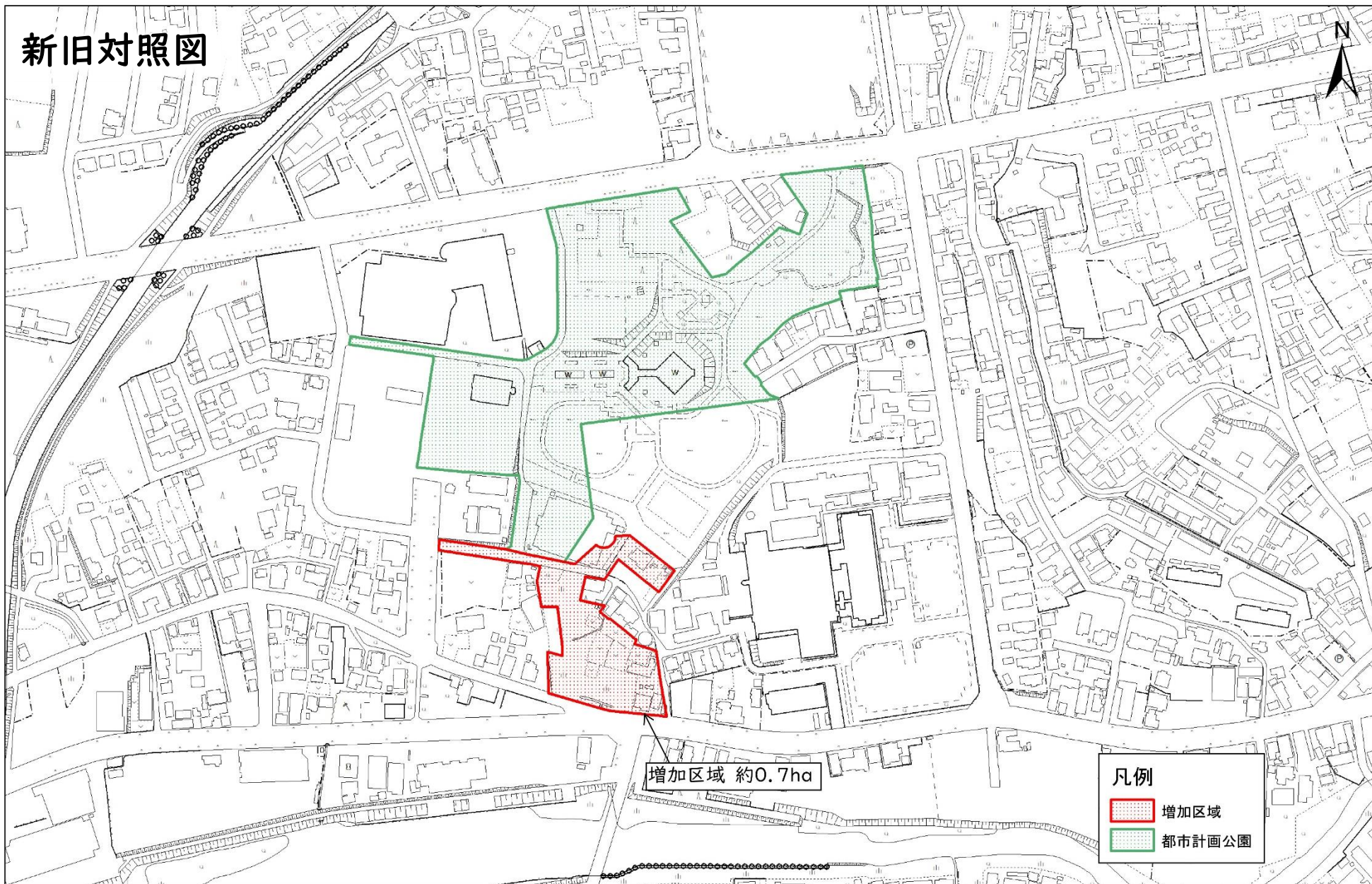
計画図

むつ市都市計画公園
番号 4・4・2号
公園名 金谷公園
面積 約4.8ha



- 凡例**
- 変更箇所
 - 都市計画公園
- 用途地域**
- 第一種低層住居専用地域
 - 第一種中高層住居専用地域
 - 第二種中高層住居専用地域
 - 第一種住居地域
 - 第二種住居地域
 - 準住居地域
 - 近隣商業地域
 - 商業地域
 - 準工業地域
 - 工業地域
 - 工業専用地域
- 特定用途制限地域**
- 居住環境保全地区
 - 幹線道路沿道地区
 - 産業業務地区
 - 自然環境共生地区
 - 居住調整地域

新旧対照図



金谷公園周辺では、むつ総合病院新病棟が整備されるほか、大学キャンパスや認定こども園が新たに立地するなど、これまで以上に公園が果たす役割が大きくなっていることから、これを機に都市機能の高度化及び各施設との一体的空間の形成により、多世代による多様な賑わいとコミュニティの創出を図りたいと考えています。

今回新たに公園区域として追加する箇所は、金谷公園や周辺の土地の流末に位置しており、地形の影響により水が集まりやすい場所となっております。本エリアを都市公園の区域とし、自然が有する多様な機能をインフラ整備に活用した「グリーンインフラ」による整備を行うことで雨水貯留機能を持たせ、広場としての機能を向上させたいと考えています。

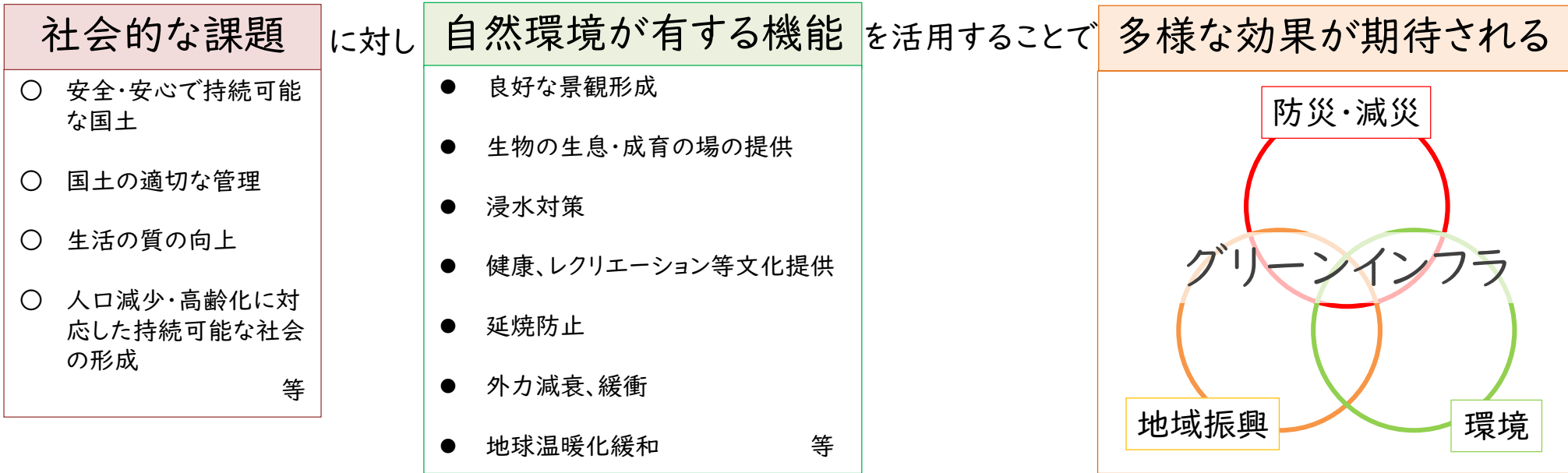
また、金谷公園と国道をつなぎ、園内の散策やランニングでも利用できるよう、回遊性のある動線として機能する園路を整備することとして考えています。

先日、むつ総合病院の新病棟建設基本設計が作成されましたが、低層住宅地の中に高層建築物が建築されることとなります。今回追加する公園区域が新病棟と住宅地の緩衝地帯となり、近隣住民の住環境の保全に大きな効果があるものと考えています。

グリーンインフラとは

- 「グリーンインフラ」とは、社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において自然環境が有する多様な機能（生物の生息の場の提供、良好な景観形成、気温上昇の抑制等）を活用し、持続可能で魅力ある国土づくりや地域づくりをすすめるもの。
- 従って、自然環境への配慮を行いつつ、自然環境に巧みに関与、デザインすることで、自然環境が有する機能を引き出し、地域課題に対応することを目的とした社会資本整備や土地利用は、概ね、グリーンインフラの趣旨に合致する。

グリーンインフラのイメージ

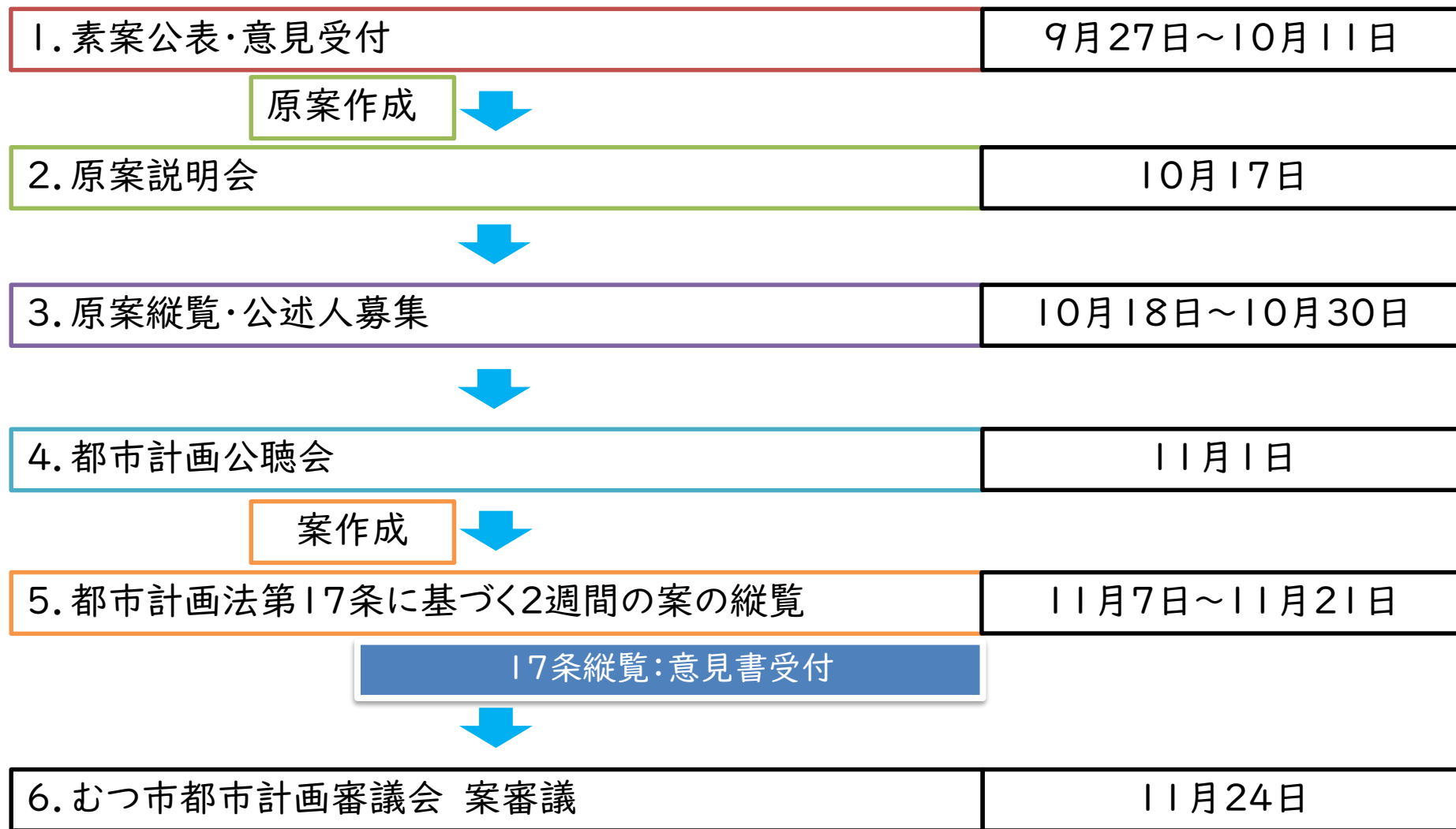


持続可能な社会、自然共生社会、国土の適切な管理、質の高いインフラ投資への貢献に繋がります。

1. 基本方針

2. 変更の内容

3. 今後のスケジュール



スケジュールは変更する場合があります。市ホームページにてご確認ください。

参考様式を作成していますので、よろしければご活用ください。

- 参考様式の入手方法
 - 市ホームページからのダウンロード、市本庁舎都市計画課窓口カウンター

記入必要事項

- 住所、氏名、電話番号
- 職業、お勤め先（任意）

意見提出方法は、郵送、Eメール、または直接提出とします。
電話や口頭での意見は受付しませんのでご了承ください。

意見書受付期間：**10月11日（火）まで**

意見書提出先

- 〒035-8686 おつ市中央一丁目8番1号
むつ市都市整備部都市計画課 都市計画グループ
- Eメール: toshikeikaku@city.mutsu.lg.jp